

予約できる業務一覧

■ 広聴相談業務

業務名	持参していただくもの	実施日	予約期限	市民サービス部 担当
法律相談	相談内容に関する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	平日 (月-金) 第4土曜日	1週間前の午前9時から当日まで。第4土曜日の予約はその週の月曜日(月曜日が祝日の時は翌日)から受付。 ※ 一人30分です。	広聴担当
国税相談	相談内容に関する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第3木曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	
登記相談	相談内容に関する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第2木曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	
不動産・建築相談	相談内容に関する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第2金曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	
相続・遺言等相談	相談内容に関する書類等をお持ちの場合はご持参ください。	第3金曜日	1週間前の午前9時から1開庁日前の午後5時まで ※ 一人30分です。	

■ 各種手続き

業務名	持参していただくもの	お願い	実施日	予約期限	市民サービス部 担当
転入	<ul style="list-style-type: none"> ・転出証明書(特例転出の届出をしている場合、転出証明書が発行されない場合があります。転入の手続きの際に、必ずマイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを持参してください。) ・本人確認書類 ・マイナンバーカード(お持ちの方は住所変更「券面変更」が必要です。) ◎海外から転入した時は、パスポート・戸籍(抄本)謄本・戸籍附票が必要です。 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※詳しくは、市HP「市外から転入したとき(転入届)」をご確認ください。	※ 平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、転入届に伴う住民票の写し等の証明書交付は、受付の翌開庁日以降となりますのでご注意ください。また、事前に転入手続に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いができないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください)			
転入・転出手続	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・マイナンバーカード(【転居の場合】お持ちの方は住所変更「券面変更」が必要です。) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※詳しくは、市HP「市外へ転出するとき」又は「市内で転居したとき」を確認ください。	※1 転居届に係る平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、転居届に伴う住民票の写し等の証明書交付は、受付の翌開庁日以降となりますのでご注意ください。また、事前に転居手続きに係る情報が確認できない場合は、一部取扱いができないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください) ※2 転出届に係る平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、転出証明書は郵送等による交付となります。なお、有効なマイナンバーカードをお持ちの場合は、マイナポータルで転出届をすることで、転出証明書の交付を受けることなく転入手続きを行っていただけます。	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から2日前の 17時30分まで	戸籍・住基担当
転籍・分籍	<ul style="list-style-type: none"> ・転籍届、分籍届 ・本人確認書類 	※ 平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、事前に届出内容に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いができないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください)			
出生	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届 ・母子健康手帳 ・本人確認書類 ※ 手続きの詳細については、市ホームページ>市民サービス部>戸籍・住基担当>戸籍>戸籍の届出について(https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_juki/koseki/koseki_todokede/index.html)をご確認ください。	※1 平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、事前に届出内容に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いができないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください)			
戸籍手続	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡届 ※ 手続きの詳細については、市ホームページ>市民サービス部>戸籍・住基担当>戸籍>戸籍の届出について(https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_juki/koseki/koseki_todokede/index.html)をご確認ください。	※ 平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、事前に届出内容に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いができないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください)	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から2日前の 17時30分まで	戸籍・住基担当
その他戸籍に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・届書 ※ 届出の内容によっては、届書のほかに、家庭裁判所が発行した書類等が必要になる場合があります。	※ 平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、事前に届出内容に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いができないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください)			
印鑑登録	<ul style="list-style-type: none"> ・登録する印鑑 ・本人確認書類 ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※手続きの詳細については、市ホームページ>市民サービス部>戸籍・住基担当>印鑑登録>印鑑登録の手続き(https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_juki/jyuki/inkantantou/inkantoroku/tourouku.html)をご確認ください。	※ 平日夜間(17時30分以降)の手続きにつきましては、事前に申請内容の確認ができない場合は、一部取扱いのできないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください)また、印鑑登録の確認の特例による、証明書の即日交付ができませんので、ご注意ください。	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	戸籍・住基担当

■ 各種手続き

業務名		持参していただくもの	お願い	実施日	予約期限	市民サービス部 担当
国民年金	加入・喪失・種別変更	<ul style="list-style-type: none"> 年金手帳または基礎年金番号通知書 マイナンバーカード(保有されている方のみ) ※本人または同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※加入・喪失・種別変更の事由によって、必要になる書類が異なりますので、詳しくは、市ホームページ>市民サービス部>戸籍・住基担当>国民年金>国民年金に必要な書類についてをご確認ください。 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shi_minservice/s_juki/nenkin/22560.html	※平日夜間(17時30分以降)の手続につきましては、事前に申請内容に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いできないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください) ※有効なマイナンバーカードを保有されている方は、マイナポータルを通じて手続きをすることができます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/denshibenri_kojin/mynportal.html	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	戸籍・住基担当
	免除・納付猶予、学生納付特例	<ul style="list-style-type: none"> 年金手帳または基礎年金番号通知書 マイナンバーカード(保有されている方のみ) ※本人または同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※免除・納付猶予の事由によって、必要になる書類が異なりますので、詳しくは、市ホームページ>市民サービス部>戸籍・住基担当>国民年金>国民年金に必要な書類についてをご確認ください。 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shi_minservice/s_juki/nenkin/22560.html	※平日夜間(17時30分以降)の手続につきましては、事前に申請内容に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いできないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください) ※有効なマイナンバーカードを保有されている方は、マイナポータルを通じて手続きをすることができます。詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。 https://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/denshibenri_kojin/mynportal.html			
	年金の請求	<ul style="list-style-type: none"> 年金請求書 年金手帳または基礎年金番号通知書 請求者名義の預貯金通帳 戸籍謄本等 ※本人または同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状が必要です。 ※請求の事由によって、必要になる書類が異なりますので、詳しくは、市ホームページ>市民サービス部>戸籍・住基担当>国民年金>国民年金に必要な書類についてをご確認ください。 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shi_minservice/s_juki/nenkin/22560.html	※平日夜間(17時30分以降)の手続につきましては、事前に申請内容に係る情報が確認できない場合は、一部取扱いできないことがありますのでご注意ください。(行政手続申請システム(電子申請システム)をご利用ください)			
マイナンバーカードの申請補助		<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 通知カード ※申請するご本人が来てください。 ※詳しくは、市HP「マイナンバーカード申請補助について」をご確認ください。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	戸籍・住基担当
マイナンバーカードの受取り		<ul style="list-style-type: none"> 本人確認書類 通知カード 交付通知書 住民基本台帳カード ※申請するご本人が来てください。 ※詳しくは、市HP「マイナンバーカードの交付等について」をご確認ください。		平日(月-金) 及び毎週土曜日 ※第三土曜日を除く	45日前から前日の 17時まで	戸籍・住基担当
パスポート	申請	<ul style="list-style-type: none"> 一般旅券発給申請書 戸籍謄本(全部事項証明)1通(6か月以内に発行されたもの) 写真1枚(たて4.5センチメートル×よこ3.5センチメートル)、ふちなし、正面向き、無帽、無背景で6か月以内に写されたもの 本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) 前回取得のパスポート(期限切れのものでも、お持ちください) 帰国のための渡航書で帰国された方は「帰国のための渡航書」要です。 ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shi_minservice/s_simin/pasupotonosinseikouhujimu/1378799003407.html をご確認ください。	※手続き内容等は市ホームページをご覧ください。 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shi_minservice/s_simin/pasupotonosinseikouhujimu/index.html をご確認ください。	平日(月-金) ※午前9時～午後4時30分	30日前から前日の 17時30分まで	市民生活担当
	交付	<ul style="list-style-type: none"> 一般旅券(パスポート)引換書(申請時にお渡ししたもの) 手数料 その他(申請時に提出を求められているもの) ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shi_minservice/s_simin/pasupotonosinseikouhujimu/1378799049796.html をご確認ください。	※手続き内容等は市ホームページをご覧ください。 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shi_minservice/s_simin/pasupotonosinseikouhujimu/index.html をご確認ください。	平日(月-金) ※午前9時～午後7時 及び 毎週土曜日 午前9時～午後1時	30日前から前日の 17時30分まで	

■ 各種手続き

業務名	持参していただくもの	お願い	実施日	予約期限	市民サービス部担当
納骨堂申込	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・郵便切手(84円) ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_noukotudou/1442542009094.html をご確認ください。				
納骨壇の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・納骨壇使用許可証 ・使用者の預金通帳(長期使用者に限る)(使用許可年数に応じて還付金があります。) ・納骨壇入室カード(長期使用者に限る)(紛失された場合は「貸与物品再交付申請書」を提出してください。手数料1,000円) ・納骨壇の鍵(長期使用者に限る)(紛失された場合は「貸与物品再交付申請書」を提出してください。手数料3,000円) ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_noukotudou/1398488139718.html をご確認ください。	※事前に公園墓地現地での手続きが必要となります。ご予約の前に下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますので、ご注意ください。 TEL072-825-2204			
墓地の返還	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・納骨壇使用許可証 ・使用者の預金通帳(未使用墓地を返還された場合については、使用許可年数に応じて還付金があります。) ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_kouenboti/1395655131407.htm をご確認ください	※事前に公園墓地現地での手続きが必要となります。ご予約の前に下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますので、ご注意ください。 TEL072-825-2204			
改葬許可書の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・埋葬・埋蔵又は収蔵の事実を証する書面(納骨証明書) ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/1441764289243.html をご確認ください。	予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますので、ご注意ください。 TEL072-825-2204			
公園墓地・納骨堂 墓地・納骨壇使用許可証の再交付	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・再交付手数料3,000円 ※詳しくは、市HP「寝屋川市納骨壇に関する各種手続きについて」 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_noukotudou/1398488139718.html または、「寝屋川市公園墓地に関する各種手続きについて」 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_kouenboti/1395655131407.html をご確認ください。		平日(月-金)及び毎週土曜日	30日前から前日の17時30分まで	市民生活担当
墓地・納骨壇使用者本籍・住所・氏名変更	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・墓地・納骨壇使用許可証 ・墓地・納骨壇使用者の住民票(本籍地入り) ※氏名変更については、戸籍謄本が必要です。 ※詳しくは、市HP「寝屋川市納骨壇に関する各種手続きについて」 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_noukotudou/1398488139718.html または、「寝屋川市公園墓地に関する各種手続きについて」 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_kouenboti/1395655131407.html をご確認ください。				
納骨壇の承継(名義変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・納骨壇使用許可証 ・承継者の住民票(本籍地入り) ・戸籍謄本(現使用者と承継者の続柄がわかる戸籍) ・誓約書 ・同意書(資格者全員) ・名義書換手数料1,000円 (※納骨壇長期使用者については、納骨壇入室カードの名義書換手数料として、1,000円も必要です。) ※詳しくは、 https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_noukotudou/1398488124440.html をご確認ください。	※どなたが、承継されるかによって、必要書類が異なりますので、予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますので、ご注意ください。 TEL072-825-2204			
墓地の承継(名義変更)	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・墓地使用許可証 ・承継者の住民票(本籍地入り) ・戸籍謄本(現使用者と承継者の続柄がわかる戸籍) ・誓約書 ・同意書(資格者全員) ・名義書換手数料1,000円 ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawashi_kouenboti/1395622089630.html をご確認ください。	※どなたが、承継されるかによって、必要書類が異なりますので、予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますので、ご注意ください。 TEL072-825-2204			
住居表示	住居表示の申請交付 (新築届、住居表示変更証明、住居番号設定、住居番号廃止、住居番号変更、住居表示板再交付)	<ul style="list-style-type: none"> ・各申請・届書は窓口でお渡しします(市ホームページからもダウンロードできます) ※建物等新築届に係る必要書類 ・付近見取図 ・建物等の位置図 ・1階平面図(玄関の位置及び建物等の寸法を明示すること。) ※住居番号の変更・廃止届に係る必要書類 ・付近見取図 ・建物等の位置図 ・建物所有者および現住所に住民票を置いておられる方の同意書 ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/zyuukyohyouzi/19304.html をご確認ください。	平日(月-金)及び毎週土曜日	30日前から前日の17時30分まで	市民生活担当
住居表示変更証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 ・申請書は窓口でお渡しします(市ホームページからもダウンロードできます) ※詳しくは https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/zyuukyohyouzi/19306.html をご確認ください。				

■ 各種手続き

業務名		持参していただくもの	お願い	実施日	予約期限	市民サービス部 担当	
市民葬儀など	市民葬儀	・火葬許可証(相談のみの場合は不要) ※詳しくは (https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/neyagawasiminso/ugi/index.html)をご確認ください。					
	火葬済証の発行	・本人確認書類 ・申請書は窓口でお渡しします(市ホームページからもダウンロードできます)	※死亡者の氏名、住所、生年月日、火葬日又は死亡日が不明な場合は発行できません。				
	飼犬の登録など	※登録関係 ・犬鑑札(お持ちの場合) ・手数料 ※狂犬病予防注射済票関係 ・接種済み証 ・手数料 ※詳しくは (https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kenkou/hokeneisei/doubutu/inuneko_kankei/inunekokankei/1552982848677.html)をご確認ください。	※他市からの転入に伴う手続きの場合、17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-825-2204	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	市民生活担当	
	し尿くみ取り	・くみとり通帳 ※詳しくは (https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/kanryo/ryokufuen/1378001612979.html)をご確認ください。					
	ペットの火葬(料金の支払いと事前申請の受付のみ)	・本人確認書類 ・犬の鑑札、狂犬病予防注射済証(お持ちの場合) ※詳しくは (https://www.city.neyagawa.osaka.jp/organization_list/shiminservice/s_simin/siminseikatutantou/1446186913300.html)をご確認ください。	※ペットのご遺体は寝屋川斎場にご持参いただく必要があります。				
	その他 (環境啓発看板の配布など)		※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-825-2204				
個人市民税のこと	申告	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ・申告者の個人番号が分かるもの ・申告内容の根拠となる証明書等 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	税制・市民税担当	
	課税内容の説明	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。					
軽自動車税のこと	原動機付自転車等の登録	・販売証明書or廃車証明書(再登録用) ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。					
	原動機付自転車等の廃車	・標識交付証明書(申告済証) ・ナンバープレート ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	税制・市民税担当	
	その他	内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。					
固定資産税のこと	課税内容の説明など	内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。		平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	固定資産税担当	
市税の納付相談	納付相談	・納付書 ・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。	※17時30分以降のご相談には、別途、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1136	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	徴収・納付担当	
国民健康保険のこと	加入	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状又は代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1182				
	脱退	・本人確認書類(顔写真のあるものは1点、ないものは2点) ・国民健康保険被保険者証 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状又は代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合があります。 TEL 072-813-1182	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	国民健康保険担当	
	給付	・被保険者証 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状又は代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。 【具体的な手続きの例】 ・高額療養費の支給 ・交通事故などの医療費 ・療養費の支給 ・出産一時金の支給 ・人間ドック、脳ドックの助成 ・食事療養費の支給 ・葬祭費の支給 等	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先にお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いできない場合があります。 TEL 072-813-1182				

■ 各種手続き

業務名		持参していただくもの	お願い	実施日	予約期限	市民サービス部 担当
後期高齢者医療のこと	給付・その他 【具体的な手続きの例】 ・医療給付 ・人間ドックの助成 等	・被保険者証 ※本人又は同居の親族以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。 ※内容により必要書類等が異なるため、事前にお問い合わせください。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1190	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	後期高齢者医療 担当
国民健康保険料・ 後期高齢者医療保 険料の納付相談	国民健康保険料の納付相談	・被保険者証又は納付書 ・本人確認書類（顔写真のあるものは1点、ないものは2点） ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1189	平日(月-金) 及び毎週土曜日	30日前から前日の 17時30分まで	徴収・納付担当
	後期高齢者医療保険料の納付相談	・被保険者証又は納付書 ・本人確認書類（顔写真のあるものは1点、ないものは2点） ※本人以外の方が来庁する場合は、委任状もしくは代理人選任届が必要です。	※17時30分以降の手続には、必要書類等の確認が必要です。仮予約日の前日までに必ず下記連絡先までお問い合わせください。 ご連絡のなかった時は一部取扱いのできない場合がありますのでご注意ください。 TEL 072-813-1189			